

令和 7 年度

幼保連携型認定こども園 ひがみや児童センター 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 都島友の会
所 在 地	大阪市都島区都島本通 3-4-3
電 話 番 号	06-6921-0321
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	幼保連携型認定こども園 ひがみや児童センター
施 設 の 所 在 地	大阪市都島区都島本通 4-10-12
連 絡 先	電話番号 06-6922-7332 F A X 06-6928-3030
管 理 者	園長 瓜坂 容子
対 象 児 童	満 3 歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満 3 歳未満の乳幼児
利 用 定 員	<1号認定子ども> 満 3 歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 15 人 <2号認定子ども> 満 3 歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 165 人 <3号認定子ども> 満 3 歳未満で保育を必要とする児童 60 人
開 設 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日 昭和 5 1 年 6 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051002410
ホームページ	http://miyakojima.or.jp/higashi/

3 施設の目的・運営方針

幼保連携型認定こども園 ひがみや児童センター（以下「当園」という。）は、乳幼児期における教育・保育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 「当園」は、園児のすこやかな成長が図れるよう、その新進の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 「当園」は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児とともによりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。
- (3) 「当園」は、0歳から小学校就学までの様々な年齢の園児の発達の特徴を踏まえ、バランスよく育みます。
- (4) 「当園」は、園児に属する家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		1, 571.29㎡
園舎	構 造	鉄筋コンクリート造 4階建
	延べ面積	2, 195.58㎡
園 庭		859.33㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
0歳児保育室	2室	わかば組 ふたば組(6カ月以上児)
1歳児保育室	2室	ひかり組 あかり組(満1歳児クラス)
2歳児保育室	2室	ほ し組 つ き組(満2歳児クラス)
3歳児保育室	3室	に じ組 は な組 ゆき組 (満3歳児クラス)
4歳児保育室	2室	みどり組 だいち組(満4歳児クラス)
5歳児保育室	2室	そ ら組 う み組(満5歳児クラス)
ホール	1室	
乳児ホール	1室	
ランチルーム	1室	
子育て支援室	1室	
事務室	1室	医務室兼用
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月 31 日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

P3『保育を提供する時間』に記載する時間において保育・教育を提供します。

(2) 特別活動

講師による指導 体育活動・音楽活動(3・4・5 歳児)、英語活動(4.5 歳児)
プログラミング(5 歳児)

※別途、特別活動費として講師料等の一部を負担していただきます。

※金額は、年度ごとに園児の在籍数に応じて変動します。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
体育活動・表現活動	50	50	50	300	320	450
音楽活動				100	200	200
英語活動					80	200
プログラミング活動						300
合計	50	50	50	400	600	1,150

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲） 令和 6 年度 4 月 1 日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、園児の教育・保育をつかさどる。				
主幹保育 教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の教育・保育をつかさどる。	2	2		
保育教諭	園児の教育・保育をつかさどる	28	17	11	
保育補助	保育教諭の補佐	5		5	
看護師		1		1	
調理員					業務委託

当園では、「大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 22 日大阪市条例第 100 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯(7:00～18:30)
副園長	正規の勤務時間帯(7:00～18:30)
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯(7:00～18:30)
保育教諭	正規の勤務時間帯(7:00～18:30)
看護師	正規の勤務時間帯(9:30～15:30)

※保育実施時間に合わせてローテーション勤務をするため、園長・副園長・各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は日によってそれぞれ異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育・保育を提供する日

お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

認定区分	対象者	休園日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童	土曜日（※注1）、日曜日、祝日、 春期（3月25日～4月7日） 夏期（7月21日～8月31日） 冬期（12月25日～1月7日）、 台風・災害時の緊急休園日、園長が指定した日
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童	日曜日、祝日、 夏期（お盆前後の3日間）（※注2） 年末年始（12月29日～1月3日） 年度末（3月末の2日間）（※注2）、 台風・災害時の緊急休園日、園長が指定した日
3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする児童	家庭保育協力日(1月4日)

（※注1） 1号認定で土曜日に保育が必要な場合は、一時預かりを利用することができますのでご相談ください。

（※注2） 2・3号認定で夏期（お盆前後の3日間）及び年度末（3月末の2日間）に家庭保育が行えない場合は、特別保育を提供します。特別保育は法人内の別施設で共同保育を行う場合があります。

8 教育・保育を提供する時間

お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間（概ね4時間程度）	9：00～14：00（※注1）
2号認定子ども	保育標準時間（最大11時間）	7：00～18：00（※注2）
3号認定子ども	保育短時間（最大8時間）	8：00～16：00（※注3）

（※注1）9時より前、もしくは14時を超えて保育を必要とされる場合は、一時預かり事業を利用することができますのでご相談ください（別途利用者負担金が必要となります）。また、保育の必要のある世帯（保育認定の事由に該当した場合のみ）については別途給付認定の申請をし、新2号認定・新3号認定を受けることで、預り保育利用料が無償化（上限月額11,300円）の対象となります。

（※注2）7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間になります。
 なお、上記以外の時間帯において、就労等のやむを得ない理由により保育が必要な場合は、月曜日から金曜日については、18時30分までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担金が必要となります）。土曜日は18時までです。

（※注3）8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。
 なお、上記以外の時間帯において、就労等のやむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は、16時から18時30分まで（土曜日は18時まで）の範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は有限会社メディッシュフードサービスが行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時45分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応（アレルギー除去食の個人献立表をお渡しします）
 食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		法人内

※ 食物アレルギー等、食べられない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

0・1・2歳児は、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、月の途中で入退園する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

(1) 1号認定子ども

本園が入園申込みの先着順により入園決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

(2) 2・3号認定子ども

区保険福祉センターの利用調整に基づき、当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

医療機関の名称	駒木医院
医院長名又は医師名	駒木忠誠
所在地	大阪市都島区都島中通 2-5-14
電話番号	06-6921-7361

(2) 歯科

医療機関の名称	もとはら歯科
医院長名又は医師名	元原秀高
所在地	大阪市都島区都島本通 3-24-7 K-1ビル 3F
電話番号	06-6926-2610

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書・災害発生時対応マニュアルにより対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用滑り台 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難訓練は毎月 1 回、消火訓練は年 2 回実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当受付担当者 主幹保育教諭 小橋 紀子 解決責任者 園 長 瓜坂 容子 ・ご利用時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 ・電話番号 0 6 - 6 9 2 2 - 7 3 3 2 F A X 0 6 - 6 9 2 8 - 3 0 3 0 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	秦 啓員	(公財) 近畿警察官都島地区友の会会長 ハタ鉱泉株式会社代表取締役
	下田 亜紀子	(元) 社会福祉法人 なみはや福祉会 大東保育園 園長
	花田 公絵	(前) 大阪市市政改革室長

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱『声』を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済・社会福祉施設賠償責任補償
保険の内容	傷害保険
保険金額	支払われる保険金の範囲内において

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	7人	6人	5人
1歳児	25人	25人	18人
2歳児	25人	23人	25人
3歳児	52人	57人	50人
4歳児	46人	54人	54人
5歳児	29人	46人	54人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	平成 22 年度受審 平成 27 年度受審	大阪府社会福祉協議会福祉サービス第三 者評価センターにて受審
自己評価の実施状況	毎年度実施	大阪市の保育所運営自己点検・自己評価 表にて評価

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨
(適正運営をしていない等により、大阪市長より勧告、命令等をうけ、その旨を公
表、公示された事実の有無)

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対 する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮くだ さい。

24 その他

個人情報保護に関する取り扱い、その他は『園のしおり』をご参照ください。

別表

1 利用者負担金

	項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
教育・保育の提供に要する実費	制服代	別紙のとおり	入園当初・随時 950～22,460 円
	用品代	別紙のとおり	年度当初・随時 950～8,100 円
	絵本代	指定月刊誌（3 歳児以上）	月額 450 円
	布団リース代	昼寝用布団・シーツ代（0～4 歳児）	月額 500 円
	教材費	特別活動にかかる実費 （体育・表現・英語・音楽・プログラミング等）	月額 50～1,150 円
	給食費	1 号認定を受けた子どもにかかる給食費 内訳：主食費 2,800 円 副食費 4,600 円（別途おやつ代 500 円）	月額 7,400 円
		2 号認定を受けた子どもに係る給食費 内訳：主食費 2,800 円 副食費 5,100 円、土曜日 1,440 円	月額 7,900～9,340 円
	園外保育代	バス代等交通費、保険代、食事代、入園料等	随時 800～4,500 円

※写真は、スタジオアリスを通してインターネット販売になります

※1 号認定の方で長期休業期間に欠席される場合の給食費についてはご相談ください

2 時間外保育に係る利用者負担

		7:00～	8:00～	9:00～14：00	～15:00	～16:00	～17：00	～18：00	～18：30	
1号認定	教育標準時間認定		500 円	利用時間 (9:00～14:00)	500 円	500 円	500 円	500 円		
			預かり 保育 月額 2,900 円		預かり保育					
					月額 2,900 円	月額 2,900 円	月額 2,900 円	月額 2,900 円		
2・3号認定	保育短時間認定	500 円	利用時間 (8:00～16:00)					500 円	500 円	500 円
	保育標準時間認定	利用時間 (7：00～18：00)								月額 2000 円

※上記費用は、領収袋にて徴収し領収印を押印します。

令和 7 年度より延長保育時間は 18:00～18:30 になります。

品名	金 額	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
制服ベスト	2,700 円					◎ →	
半袖ポロシャツ	3,150 円				◎ →		
長袖ポロシャツ	3,500 円				◎ →		
制服ズボン	5,800 円					◎ →	
制服スカート	6,550 円					◎ →	
UV カット帽子	1,040 円	◎ →					
体操服半ズボン	1,800 円				◎ →		
体操服長ズボン	3,550 円				◎ →		
給食用エプロン	1,800 円			◎ →			
製作用スモック	1,650 円				◎ →		
合 計		1,040 円	1,040 円	2,840 円	16,490 円	24,990 円～ 25,740 円	

品 名	金 額	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
おいたちの記	500 円	◎	◎	◎	—	—	—
通園カバン	2,800 円				◎ →		
雑費袋	80 円	◎ →					
おたよりぶくろ	330 円	◎ →					
レッスンバック	500 円			◎	→		
粘土	380 円				◎ →		
粘土板	690 円				◎ →		
粘土ケース	300 円				◎ →		
クレパス	680 円				◎ →		
はさみ(右利き、左利き用)	530 円				◎ →		
出席ノート	310 円				◎	◎	◎
出席シール	300 円				◎	◎	◎
自由画帳	370 円				◎ →		
のり	240 円				◎ →		
マーカーペン	840 円					◎ →	
ピアニー唄口	495 円					◎ →	
はじめてのあいうえお	460 円						◎
合 計		910 円	910 円	1,410 円	7,510 円	8,845 円	9305 円

※全園児 卒園時の記念品代（積立金）として月額 200 円、年長組では卒園アルバム
作成費（アルバム代）として月額 50～600 円をご負担いただきます